様式第9号(第12条関係)

　桐 　第 号

特定事業許可事前協議済書

様

　桐生市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例施行規則第4条の規定により、　　　　年　　月　　日付けで特定事業許可事前協議書の申出がありました特定事業については審査の結果、審査指示事項に適合していると認められたので、桐生市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する指導要綱第12条の規定により、協議が終了したことを通知します。

　　　　 年 　月 日

桐生市長 印

　注：この特定事業許可事前協議済書の有効期間は、通知した日の翌日から起算して

1年が経過する日までとする。